

| テーマ名称 | | 担任者氏名 |
|-------|---------------------------|-------|
| 日本語名称 | 雇用社会の法 | 鈴木 俊晴 |
| 英語名称 | Labour and Employment Law | |

| | ゼミナールⅠ | ゼミナールⅡ・Ⅲ |
|------|--|--|
| 授業概要 | <p>近年、「ブラック企業」と呼ばれ、労働者をあたかも「モノ」のように使い潰す企業が増加している。肉体的精神的に追い詰められ、人間らしい生活が奪われた労働者が急増しているのである。そこで、本ゼミナールでは、違法労働にいち早く気づくことができるよう、労働法に関する基本的な知識を習得することを第一目標とする。ただし、それだけではなく、労働法の諸問題について考察を深め、また問題解決の糸口を発見できるような能力を養う機会にできればと考えている。</p> <p>また、将来社会人として仕事をおこなううえで、同僚あるいは取引先などに、分かりやすく、かつ的確に物事を伝える能力は必須である。そこで、本ゼミナールでは、特にプレゼンテーションをつうじて、聴衆にわかりやすく効果的に物事を伝える方法や議論をする方法についても、併せて学んでもらいたい。</p> <p>具体的には、大内伸哉著『雇用社会の 25 の疑問〔第 3 版〕』（弘文堂、2017 年）を分担して発表してもらおう。ただし、単に同書の内容を紹介するのではなく、内容をさらに詳しく調べ、私見も交えて発表することが求められる。発表は原則としてパワーポイントを用いて行う。</p> <p>労働法を学ぶ意欲のある者の参加を希望する。現代にひろがる長時間・低賃金労働の問題、正規雇用と非正規雇用との格差の問題、女性および母親の働きかたをめぐる問題、パワーハラスメントなど労働者の人格権を巡る問題、高齢者・障がい者・外国人と労働の問題、テレワークやクラウドワークなど近未来的な働きかたをめぐる問題など、労働にまつわる現代的な法的問題に関心のある者だけが受講すること。</p> | <p>いま、雇用社会をめぐる法政策はかつてないほどの目まぐるしい変化を見せている。「働き方改革」の主目的である労働時間制度改革は言うに及ばず、非正規労働者の待遇改善をめぐる法改正、外国人労働者の受け入れ拡大、育児介護休業法の改正、ハラスメント対策の強化など、重要な法政策が次々と打ち出されている。これらを包摂する法分野である「労働法」は、現代日本が抱える社会問題を投影した最もホットな法分野のひとつと言ってもいい状況にある。</p> <p>本ゼミナールでは、このような雇用社会が抱える法的な諸問題について、研究論文を執筆することを目的とする。具体的には、「労働法」のなかから各人が関心のある分野を 1 つ選び、その内容を詳しく解説してもらおうとともに、各人が重要と考える論点を設定し、2 年かけて研究論文を執筆する。また、研究の進捗状況につき、定期的に研究発表をおこなう。研究の進め方や論文の書き方、研究発表の仕方などは、教員ができるだけ丁寧に指導する。</p> <p>労働法を学ぶ意欲のある者の参加を希望する。現代にひろがる長時間・低賃金労働の問題、正規雇用と非正規雇用との格差の問題、女性および母親の働きかたをめぐる問題、パワーハラスメントなど労働者の人格権を巡る問題、高齢者・障がい者・外国人と労働の問題、テレワークやクラウドワークなど近未来的な働きかたをめぐる問題など、労働にまつわる現代的な法的問題に関心のある者だけが受講すること。</p> <p>懇親会、ゼミ合宿、労働委員会および裁判所の見学、企業の人事担当者等との意見交換会等を実施するかについては、ゼミナール生と相談のうえ、適宜決定していきたい。</p> |

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| <p>授業の到達目標</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・労働法の基礎理論をひと通り理解している。 ・発表すべき内容をレジюме・パワーポイントに的確にまとめ、それをもとに人前で分かりやすく説得力をもって説明することができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各人が研究課題として設定したテーマにつき、学会における理論動向の到達点を十分に理解している。 ・各人の研究課題につき、既存の学術論文にはない独自の「仮説」を打ち出している。 |
| <p>教科書・参考文献</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大内伸哉『雇用社会の25の疑問〔第3版〕』（弘文堂、2017年） ・森戸英幸『プレップ労働法〔第5版〕』（弘文堂、2016年） ・村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選〔第9版〕』（有斐閣別冊ジュリスト、2016年） ・労働政策研究・研修機構編『2019年度版 労働関係法規集』（労働政策研究・研修機構、2019年） | <ul style="list-style-type: none"> ・水町勇一郎『労働法〔第7版〕』（有斐閣、2018年） ・村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選〔第9版〕』（有斐閣別冊ジュリスト、2016年） ・労働政策研究・研修機構編『2019年度版 労働関係法規集』（労働政策研究・研修機構、2019年） |
| <p>成績評価方法 (評価基準・割合)</p> | <p>出席：3割 授業参画およびレジюме：7割</p> | <p>出席：3割 授業参画およびレジюме：7割</p> |
| <p>備考・関連URL等</p> | | |